

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課			
事業名	地域包括支援推進事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188			
事業目的	①地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ②市町における介護予防・日常生活支援総合事業等の効果的な実施を支援する。							
事業内容	①地域包括支援センター等機能強化支援会議及び報告会の開催、専門職等支援者の派遣等 ②-1介護予防・日常生活支援総合事業等支援会議及び報告会の開催 ②-2介護予防推進研修の実施			事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	(2,013 千円) 15,726 千円		(6,223 千円) 17,193 千円		(4,253 千円) 12,240 千円		
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	16,527 千円	従事人員 0.1人	17,983 千円	従事人員 0.1人	13,031 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	①地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括支援センター強化の一環として、地域包括支援センターの適正な配置を支援する  ②市町における介護予防・日常生活支援総合事業等の効果的な実施のため、介護予防に向けた住民主体による取組の推進を図る  ③介護予防関連事業の適切な実施を推進するため、市町等の担当者の資質向上を図る				[目標設定理由] 地域包括ケアシステムは、中学校区単位で構築されることが望ましいことから、システムの中心となる地域包括支援センターの数（サブセンター及びプランチを含む）を、中学校区数と同数とする必要がある。（重点プログラムによる）			
	②市町における介護予防・日常生活支援総合事業等の効果的な実施のため、介護予防に向けた住民主体による取組の推進を図る				[目標設定理由] 介護予防だけでなく、高齢者の社会参加や生きがいづくりのため、住民主体による介護予防の取組を推進する必要がある。（重点プログラムによる）			
	③介護予防関連事業の適切な実施を推進するため、市町等の担当者の資質向上を図る				[目標設定理由] 介護予防を推進するためには、担当者の資質を向上させる必要がある。 (40人×7コース×3回、50人×3コース×3回を想定)			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値 年度				H24	H25	H26
	地域包括支援センター等の設置数	340 か所 H30 単位コストは単年度増	299 か所 (0 千円)	300 か所 (17,983 千円)	310 か所 (1,303 千円)	87.9%	88.2%	91.2%
	介護予防に向けた住民主体の活動実施箇所数	1,535 か所 H30 単位コストは単年度増	1,325 か所 (0 千円)	1,360 か所 (514 千円)	1,395 か所 (372 千円)	86.3%	88.6%	90.9%
	介護予防推進研修延べ参加者数	1,290 名 H26	474 名 (35 千円)	1,170 名 (15 千円)	1,290 名 (10 千円)	36.7%	90.7%	100.0%
評価結果	必要性	・介護保険法（平成24年4月改正）の趣旨は、地域包括ケアシステムの実現である。						
	有効性	・地域包括支援センターの機能強化及び介護予防・日常生活支援総合事業等の効果的な実施は、地域包括ケアシステムの実現に資する。						
	効率性	・地域包括ケアシステムのコーディネーター役を担う地域包括支援センターの適正配置及び機能強化を推進することは、地域包括ケアの実現に向けて、関係機関の取組を推進し、ネットワークを形成することができるため効率的である。						
	民間・市町との役割分担	・市町の取組が円滑になれるよう、県が広域的見地で支援を行う。						
	受益と負担の適正化	・介護予防の推進を目的とした研修については、応分の受講料を徴収することにより、受益と負担の適正化を図っている。						
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託	P F I	負担割合変更 事務改善	延長 終期設定			
	説明	高齢化社会の中で、地域包括ケアシステムの構築は重要な課題であることから、その推進に向けた事業を継続して実施する。						

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課			
事業名	LSA配置促進事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188			
事業目的	復興住宅や公営住宅に居住する高齢者等に対し、生活援助員（LSA）を派遣し、入居者が安心して自立生活ができるよう、見守りや生活支援を行う。							
事業内容	被災高齢者等に対し、LSAによる高齢者の安否確認・生活支援のほか、地域住民等との連携によるコミュニティ形成交流事業等を実施する。				事業開始年度	平成9年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
事業費①	(3,632千円)		(3,035千円)		(2,731千円)			
	10,896千円		9,103千円		8,192千円			
	人件費②	801千円	従事人員	790千円	従事人員	791千円	従事人員	
総コスト (①+②)			0.1人		0.1人		0.1人	
11,697千円			従事人員	9,893千円		従事人員	従事人員	
事業の目標	被災高齢者等が地域と交流しながら自立した生活を営む			【目標設定理由】 地域との良好なコミュニティの形成と孤立化を防ぐ				
	指標名		目標 目標値	24年度 年度	25年度 実績	26年度 見込み	達成率（%） H24 H25 H26	
目標の達成度 を示す指標	事業実施数		19事業	26年度	19事業 (616千円)	19事業 (521千円)	100% 100% 100%	
	生きがい交流事業 参加人数		10,000人 (H24実績並)	26年度	10,357人 (1千円)	10,000人 (1千円)	100% 100% 100%	
評価結果	必 要 性	・住み慣れた場所を離れて生活することを余儀なくされたことに加え、高齢化率が高い復興住宅入居高齢者が安心した自立生活を行うためには、コミュニティ形成や生きがいづくり等の継続した支援が必要である。						
	有 効 性	・市の判断により復興住宅対象の事業数は微減しているが、被災高齢者のみならず支援を必要とする高齢者に対するLSAによる見守り支援活動は市町において継続実施されている。						
	効 率 性	・被災高齢者等の自主的なコミュニティづくりが進展したこと、また、地域住民や自治会、ボランティア等との連携による支援体制づくりに取り組むなど、効率的な事業の推進が図られている。						
	民間・市町との役割分担	・国1/2、県1/4、市町1/4の負担割合で、経費を負担し合っており、適切な役割分担が図られている。						
	受益と負担の適正化	・復興住宅入居高齢者の自立生活を支援するため実施されており、受益者負担はなじまない。						
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
	説 明	・復興住宅入居高齢者等が安心した自立生活を行うために必要な事業であるため、継続して実施する。						

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課				
事業名	100歳高齢者祝福事業			担当者電話番号	企画調整係 078-362-9033				
事業目的	①100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与したことを感謝する。 ②100歳高齢者を支えてきた家族の功労も併せて讃える。								
事業内容	100歳高齢者及びその家族に記念品等を贈呈する。				事業開始年度	昭和38年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)			
		14,398 千円		15,357 千円		15,786 千円			
	人件費②	従事人員 4,004 千円	0.5人	従事人員 3,949 千円	0.5人	従事人員 3,957 千円	0.5人		
総コスト (①+②)		従事人員 18,402 千円	0.5人	従事人員 19,306 千円	0.5人	従事人員 19,743 千円	0.5人		
	事業の目標	①対象者全てに記念品を贈呈			【目標設定理由】事業の目的上、該当者に確実に贈呈することが重要である。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	実施市町数	41市町	26年度	41市町 (一千円)	41市町 (一千円)	41市町 (一千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	100歳高齢者数	1,252人	26年度	1,161 (16 千円)	1,218 (16 千円)	1,252 (16 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
	必要性	・100歳到達という節目にあたり、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝の意を表し、その家族を讃えることは、高齢者の生きがいづくりや県民の敬老精神を喚起する上で必要である。							
	有効性	・県からの祝意を伝えることにより、対象者に大変喜ばれるとともに、県民に敬老精神を喚起しているところであり、対象者全員に対して事業は着実に実施されている。							
	効率性	・平成19年度に、類似事業であった長寿祝金事業を廃止し本事業に整理統合したため、100歳高齢者に対する祝福事業全体としてみると、平成20年度以降、コストは改善されている。							
	民間・市町との役割分担	・100歳という極めて重みのある節目であることから、県が事業主体となり、全県的に事業を実施することは適正である。ただし、対象者の把握・調査については、市町に依頼し、適切に役割分担している。							
実施方針	受益と負担の適正化	・内容も社会通念上、適切な範囲内である。							
	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の説明	市町移譲 100歳到達者が増加傾向にあるなか、高齢者の生きがいづくりや県民の敬老精神を喚起するため、引き続き事業を継続する。	民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他						

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局社会援護課				
事業名	安心地区の整備等の推進			担当者電話番号	福祉企画係 078-362-3181				
事業目的	①要介護高齢者等が求めるサービス（介護保険、住民参加型サービス）の調整の場づくり ②高齢者等に対するミニデイサービスの提供や在宅福祉活動グループ等の情報交換を行う場の整備 ③高齢者自身による在宅福祉や生涯学習など様々な分野での起業を促進								
事業内容	安心地区推進協議会を設置し、社会福祉法人等に安心ミニデイサービスセンター整備費補助等を行うとともに、60歳以上の県民で構成された団体による事業の立ち上げに要する経費を補助					事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)			
		21,231 千円		81,200 千円		49,650 千円			
	人件費②		従事人員		従事人員		従事人員		
	8,008 千円	1.0人	7,898 千円	1.0人	7,913 千円	1.0人			
総コスト (①+②)		従事人員		従事人員		従事人員			
	29,239 千円	1.0人	89,098 千円	1.0人	57,563 千円	1.0人			
事業の目標	①県内10地区で安心地区が整備される。			【目標設定理由】モデル事業の実施・実践事例の蓄積により、将来の市町への地域福祉の取組普及につなげるため（重点プログラムによる）					
	②県内10団体が、長年培った知識・経験・技能を生かした事業又は社会貢献活動を起業する。			【目標設定理由】今後増加が見込まれる元気高齢者の生きがい創造活動等を促進する必要があるため（重点プログラムによる）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	安心地区推進協議会の設置及び安心ミニデイサービスセンターの整備	10地区	H26	3地区 (9,746 千円)	8地区 (6,292 千円)	10地区 (4,317 千円)	30%	80%	100%
安心地区外における高齢者起業支援事業の事業実施団体数	10団体	H26	—	—	10団体 (1,439 千円)	—	—	100%	
評価結果	必要性	今後高齢者人口の急増が見込まれる中、介護保険サービスと住民参加型サービスが相互に補完し合い、要援護高齢者等が求めるサービスを提供することが急務である。市町や民間が広く事業実施するに当たっての実践モデルとして、県内10箇所でモデル整備を行う。							
	有効性	要介護になってもできる限り自宅で安心して暮らせるためのミニデイサービス（軽度の運動、健康チェック等）や元気高齢者の生きがい創造活動等の推進が図られる。							
	効率性	ミニデイサービスセンターの整備や生きがい創造活動のために、最低限の必要額を補助単価としている。							
	民間・市町との役割分担	今後の普及については市町・民間が主導するものの、モデル事業としては県が実施する必要がある。							
	受益と負担の適正化	県はミニデイサービス等の場づくりや生きがい創造活動の立ち上げ等を支援し、運営については、サービスの利用等に当たって必要に応じて自己負担を求める等により、地域での自主運営が可能となるようにする。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	事業の目標①につき、平成25年度時点で8割を達成しており、平成26年度は、残り2箇所の整備を行い、目標達成を目指す。平成26年度から拡充の同②については、平成26年度において10団体の実施により、目標達成を目指す。								

事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課		
事業名	地域サポート型特養推進事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188		
事業目的	生活相談員（LSA）等を配置して地域住民を対象に見守り等を行う特別養護老人ホームを地域サポート型特養に認定し、在宅介護の推進を図る。						
事業内容	①兵庫式24時間LSA地域見守り事業の実施 LSA等を配置して、地域の高齢者の見守りに24時間態勢で取り組む特別養護老人ホームに対し、立ち上げ経費を補助 ○補助対象者：社会福祉法人 ○対象経費：初度設備（1年限り1,610千円） 賃金助成（3年限り） ※1年目1,000千円、2年目600千円、3年目300千円 ②地域サポート型特養普及推進事業の実施 ○専門相談会、研修・交流会の開催 ○発表会・情報交換会の開催			事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	—		(0 千円)		(0 千円)	
	人件費②	従事人員 —		従事人員 13,527 千円 790 千円 0.1人		従事人員 1,583 千円 0.2人	
	総コスト (①+②)	従事人員 —		従事人員 14,317 千円 0.1人		従事人員 26,557 千円 0.2人	
事業の目標	①高齢者の在宅生活の更なる延長を図るために、地域で見守り等を行う特養に対し、立ち上げ経費を補助し、事業参画を促す。 ②LSA等の資質向上を図るとともに、広く事業を周知するための研修会等を開催する。				【目標設定理由】特養の持つ専門的機能を活用した新たな特養施設を県内各地に認定する。（重点プログラムによる） 【目標設定理由】現場で対応するLSA等の資質向上と、事業周知を図る。 （1か所あたり10人を想定）		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（%）
		目標値	年度			H24	H25
	地域サポート型特養認定数	50か所	H29	—	18か所 (795 千円)	26か所 (3,319 千円)	— 31.0%
		単位コストは単年度増					44.8%
	地域サポート型特養見守り人数	260人	H26	—	74人 (193 千円)	260人 (102 千円)	— 28.5%
		100.0%					
評価結果	必要性	・在宅高齢者の増加が見込まれる状況を踏まえ、在宅介護支援の強化を図るため、県独自の兵庫式LSA24時間配置に加えて、地域住民が集う場を併設して、介護相談や介護技術講習会等を実施する等、地域に密着した地域サポート型特養を整備する必要がある。					
	有効性	・各圏域に地域サポート型特養が創設されることにより施設としては新たなビジネスチャンスを得ることになる。また、在宅で家族を介護・看病する者や要援護者に対する介護支援の体制が図られるため事業を推進する有効性は高い。					
	効率性	・事業経費は、地域サポート型特養の立ち上げに要する経費であり、次年度以降も引き続き地域に密着した在宅介護支援が取り組まれることから、先進的事業としての役割は効果的に行われる。 (H25については認定数が増加したことから補正増を行っている。1か所あたりの費用は一定である)					
	民間・市町との役割分担	・民間活力と専門性の高い技能を活用し、見守りが必要な者や希望する者との個人契約に基づくサービスを提供するほか、地域住民が集う場を併設して地域の在宅介護を支援するものであり、先進的なビジネスモデル事業であることから県の役割である。					
	受益と負担の適正化	・補助経費は、初年度の立ち上げ経費と賃金（3年限りで1年目100万円、2年目60万円、3年目30万円）を助成し、地域に根ざした地域サポート型特養の創設を啓発することであり、運営等経費は個人又は市町との個別契約により利用料を徴収し応分の負担を求めて適正な対応を図ることとしている。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善
	説明	兵庫式LSA（LSA24時間配置体制）による見守りは高齢者の在宅生活を支える仕組みとして有効に機能しており、県内に普及する必要があると考えている。しかし、主にシルバーハウジングでの見守りを行う現行の仕組みでは市町の財政負担やシルバーハウジング以外の住宅への対応において均衡が取れない等の理由により、なかなか進展しない現状にある。					
		このため、県では「兵庫式LSA24」の実施主体を市町から特養を運営する法人に見直し、現場のLSA等の資質向上を図るとともに、平成25～30年度にかけて地域サポート型特養の設置・普及を県内全域に促進していく。					

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者の生活支援			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課							
事業名	高齢者安心県営住宅等整備事業			担当者電話番号	高年施設係 078-362-3189							
事業目的	高齢者が多い県営住宅又は県住宅供給公社が提供する賃貸物件に介護保険の在宅サービス機能を併設することにより、施設に入所しなくても暮らし続けられる環境を整備											
事業内容	県営住宅等における在宅サービス機能の併設に係る整備費の一部を助成 ①補助対象者 県営住宅等で通所介護事業を実施する者 ②補助額 集会所等を改修する場合：5,000千円/1事業所(定額)、敷地内に新設する場合：21,000千円/1事業所(定額)			事業開始年度	平成24年度							
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額						
	事業費①	—		(0千円) 26,000千円		(0千円) 26,000千円						
	人件費②	—	従事人員	1,580千円 0.2人	従事人員	1,583千円 0.2人	従事人員					
	総コスト (①+②)		従事人員		従事人員		従事人員					
事業の目標	介護保険の在宅サービス機能を持つ県営住宅等の整備			[目標設定理由] 高齢者の入居率の高い県営住宅における居宅サービスの利用促進を図るため（老人福祉計画による）								
	目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)				
評価結果			目標値	年度	H28	— (一千円)	1事業所 (27,580千円)	2事業所 (13,791千円)	H24	H25	H26	
通所事業所整備箇所数		7事業所	H28	— (一千円)	— (一千円)	2,200人 (12千円)	— (一千円)	—	14.3%	28.8%		
通所介護事業所の利用延人数 (H26～利用開始)		15,000人	H28	— (一千円)	— (一千円)	— (一千円)	— (一千円)	— (一千円)	—	14.7%		
評価結果	必要性	・介護を必要とする高齢者が多く居住する県営住宅等において、在宅で暮らし続けたいというニーズに応えるために通所介護事業所を整備することには必要性が十分認められる。										
	有効性	・今後、さらに常時介護を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、県営住宅等における在宅サービス機能の充実を図ることは、施設サービス費の抑制に有効である。										
	効率性	・類似施設の整備実績を踏まえて補助単価を設定しており、1箇所あたりのコストは適切な水準である。										
	民間・市町との役割分担	・県営住宅等における在宅サービス機能の併設に係る整備であることから、県が整備費の補助を実施する。										
	受益と負担の適正化	・類似施設の整備実績を踏まえて補助単価を設定しており、受益と負担の割合は適正な水準である。										
実施方針	方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し						
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定					
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他											
	説明	高齢者が施設に入所せず、在宅で暮らし続けられる環境を整備するために地域振興基金を取り崩し平成28年度まで実施										

# 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課			
事業名	介護技術等普及事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188			
事業目的	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるよう家族の介護力を高めるため、将来を見据えた在宅介護の推進を図る。							
事業内容	介護技術講習会の実施				事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	(0 千円) 7,160 千円		(0 千円) 7,941 千円		(0 千円) 8,941 千円		
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	7,961 千円	従事人員 0.1人	8,731 千円	従事人員 0.1人	9,732 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	家族の介護力を高めるため、介護技術講習会を実施			【目標設定理由】 平成24年度の要介護1の見込み数相当の受講者を設定				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標 目標値	目標 年度	24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率(%) H24 H25 H26	
	介護技術講習会受講者	40,000人	30年度	2,696人 (3 千円)	8,696人 (1 千円)	15,496人 (1 千円)	6.7% 21.7% 38.7%	
	介護技術講習会実施回数	170回	26年度	122回 (65 千円)	139回 (63 千円)	170回 (57 千円)	71.8% 81.8% 100.0%	
評価結果	必要性	・高齢化が進む中、要支援や要介護者となっても高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくには、高齢者を支える家族の介護に関する知識や技術を習得するなど、介護力を高める必要がある。						
	有効性	・介護技術講習会で取得した知識や技術等を活用することにより、介護を必要とされる高齢者の在宅生活の支援が図られる。						
	効率性	・講習会の実施場所が特別養護老人ホーム等の施設で実施することとしており、県内において広域的に講習会を開催する予定であり、効率的な推進が図られる。						
	民間・市町との役割分担	・市町においては、現に介護を行っている家族（要介護度中度程度）を対象に実施している。 ・高齢化の進行により在宅生活を支えるためには、介護技術を習得した県民をさらに増加させ、地域間格差なく全県レベルで推進する必要があることから、全県レベルでの普及推進が可能な県が、要介護度（軽度程度）を対象に実施することとし、役割を分担している。						
	受益と負担の適正化	・家族等が介護技術等を習得することにより、従来は施設に入所するなど介護サービスを利用していた要介護高齢者が、在宅での生活を継続することが可能となることから、結果として介護給付を抑制して介護保険財政の健全化が図られるので受講料を徴収しない。						
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	・本事業で開催する講習会は、県内各地に存する県老人福祉事業協会の会員施設や地域サポート型特養等において開催される。多くの県民が講習会に参加できるよう、各地で周知を図りながら事業を推進する。 ・この事業の展開をきっかけとして、各施設が講習会の開催のノウハウや地域とのつながりを構築できるよう引き続き取り組む。						

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課					
事業名	地域における看取り促進事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188 養成・審査係 078-362-9118					
事業目的	①がんや難病等、疼痛管理が必要で退院先の家庭介護力が弱い人を地域で看取ることができる地域の看取りの場の先進的普及の推進 ②特養等における終末期ケアを行える人材の育成 ③終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員を養成									
事業内容	①-1地域の看取りの場普及促進（モデル整備検討会議の開催、開設講座及び従事者研修の実施、フォーラムの開催等） ①-2地域の看取りの場の開設に取り組む団体等への改修費等の助成 ②特養職員等への終末期ケア人材育成研修及びスキルアップ研修の実施 ③チームケア推進リーダー養成研修及びケアプラン作成研修の実施									
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	—		(0 千円)		(0 千円)				
	人件費②	—		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員			
	総コスト (①+②)	—		従事人員	従事人員	従事人員	従事人員			
		—		19,928 千円	0.2人	19,859 千円	0.2人			
事業の目標	①地域の看取りの場を県内に普及するため現5か所に加えて2か年で5か所設置して10か所の基盤整備を図る。  ③終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員（チームケア推進リーダー）を養成する。				【目標設定理由】各圏域においてモデル的に実施して、地域における在宅等の終末期ケアニーズに応えるとともに、地域の看取りの場を県下に普及・推進するため。  【目標設定理由】在宅等における看取りを希望する者のニーズに応え、在宅等での終末期ケア対応を実現するため。					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度			H24	H25			
	地域の看取りの場延べか所数	10 か所	27 年度	— (一千円)	5 か所 (3,986 千円)	8 か所 (2,482 千円)	— 50.0%			
	チームケア推進リーダー養成人数の延べ人数	200 名	27年度	— (一千円)	55 名 (363 千円)	135 名 (147 千円)	— 27.5%			
評価結果	必要性	・今後の多死社会を踏まえて、終末期を迎える場所を整備する必要がある。								
	有効性	・年間死亡者の増加状況と医療機関（療養病床）や施設（特養等）で終末期を迎える人数の限界状況を踏まえ、新たな場（終末期ケアができる場）の提供や将来を見据えた計画的人材育成を推進することにより、地域の看取りの場と機会を増加することができるため有効である。								
	効率性	・県民の在宅死に対するニーズが高い（54.6%【平成24年度内閣府調査】）ことを受け、新たな看取りの場の提供や在宅でのケアプランを作成できる人材育成を推進することにより、県民ニーズに応える選択肢が増えるなど将来を見据えた効率的な対応が図られる。								
	民間・市町との役割分担	・当該事業は、地域で看取りを行うことができる場を県下に普及し、地域での定着化を図るために先進的事業であることから、県の役割である。								
	受益と負担の適正化	・介護支援専門員（チームケア推進リーダー）等の資質向上を目的とした研修については、応分の受講料を徴収することにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託 PFI	負担割合変更 事務改善	その他				
	説明	・在宅で不安なく終末期を過ごすことができるよう、人材育成を含めた新たな看取りの場を継続して整備する。								

## 事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課				
事業名	認知症予防推進事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188				
事業目的	認知症の予防、早期発見・早期受診を図るため、予防教室やもの忘れコールセンターの設置、認知症チェックシートを活用したもの忘れ健診を実施する。								
事業内容	①認知症の予防、早期発見・受診を図るための普及啓発の実施 ②もの忘れコールセンターの設置 ③認知症チェックシートを活用したもの忘れ健診の実施				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	<b>区分</b> 平成24年度決算額 事業費① (0 千円) 4,475 千円		<b>平成25年度当初予算額</b> (0 千円) 19,002 千円		<b>平成26年度当初予算額</b> (0 千円) 6,502 千円				
事業の目標	認知症の予防のための普及啓発や早期発見・早期受診・対応につなげるための仕組みをつくる。				<b>【目標設定理由】</b> 認知症の予防や早期発見・早期受診のためには、県民への意識高揚を図る必要がある				
目標の達成度を示す指標	<b>指標名</b> ①認知症予防教室の参加者数 ③もの忘れ健診を実施する市町		<b>目 標</b> 目標値 年度 2,000人 26年度 41市町 30年度	<b>24年度 実績</b> 1,337人 (6 千円)	<b>25年度 見込み</b> 1,800人 (12 千円)	<b>26年度 目標</b> 2,000人 (5 千円)	<b>達成率 (%)</b> H24 H25 H26 66.9% 90.0% 100.0%		
評価結果	必 要 性	・認知症の正しい理解の普及啓発による、早期発見・早期診断と適切なケアが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに必要である。							
	有 効 性	・認知症予防教室の参加者やもの忘れ健診を実施する市町数は着実に増加しており、地域における認知症の予防と早期発見・早期受診体制の構築が進んできている。							
	効 率 性	・認知症の予防や早期発見・対応により、自宅での生活継続や介護負担の軽減につながる。							
	民間・市町との役割分担	・認知症予防教室の開催では、関係団体との調整は県が行う。 ・もの忘れ健診は、平成26年度以降全市町が地域の実情に合った方法で実施できるよう、先進事例の普及啓発等を行っていく。							
	受益と負担の適正化	・もの忘れ健診では、認知症の予防や早期発見の観点から、できるだけ多くの方に健診受診を勧めていくことから、受益者負担はなじまない。							
実施方針	方 向 性	新規 拡充 <b>継続</b> 実施手法の見直し 廃止 縮小 統合 凍結(休止) 延長 終期設定							
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他							
	説明	県内の認知症高齢者数は今後急増が見込まれており、より多くの県民が気軽に相談できる相談窓口の運営や、市町域での早期発見・早期診断体制づくりを推進していく。							

事務事業評価資料

事務事業評価資料

施策名	高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局高齢社会課		
事業名	認知症人材育成事業			担当者電話番号	高年保健福祉係 078-362-3188		
事業目的	①介護サービスの充実に資するために、認知症の専門性を備えた介護職員の人材を育成する。 ②認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活を続けるために、市町域での権利擁護推進する。						
事業内容	①認知症介護を提供する事業所等に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。 ②市民後見体制整備事業					事業開始年度	19年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(3,277 千円) 8,461 千円		(4,911 千円) 12,947 千円		(4,911 千円) 13,217 千円	
	人件費②	1,602 千円 0.2人		1,580 千円 0.2人		1,583 千円 0.2人	
	総コスト (①+②)	10,063 千円 0.2人		14,527 千円 0.2人		14,800 千円 0.2人	
事業の目標	①施設における認知症介護人材の育成と資質の向上を図る。 ②権利擁護の総合的な推進を図る。				【目標設定理由】施設における認知症の適切なケアと対応が重要		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)	
	目標値	年度				H24	H25
	認知症介護指導者養成数	32人	29年度	25人 (3,354 千円)	28人 (4,842 千円)	29人 (14,799 千円)	78.1% 87.5% 90.6%
	市民後見人養成研修の実施市町数	41市町	29年度	7市町 (0 千円)	8市町 (1,815 千円)	16市町 (1,849 千円)	17.1% 19.5% 39.0%
	法人後見を行う機関数	5ヶ所	26年度	— (一千円)	5ヶ所 (2,905 千円)	5ヶ所 (2,960 千円)	— 100.0% 100.0%
評価結果	必要性	・認知症については、認知症ケアに係る人材育成と資質向上による、適切なケア体制が必要である。					
	有効性	・介護職員の指導的立場の人材である認知症介護指導者数は毎年着実に増員できており、認知症介護研修や地域における認知症の普及啓発活動の講師を担う等、積極的に活動を行っている。 ・市町の市民後見体制整備では、市民後見人の受任実績や法人後見受任実績が増加してきている。					
	効率性	・認知症人材育成においては、国庫補助単価を活用する等、適正なコストにより実施している。					
	民間・市町との役割分担	・認知症介護指導者の養成等については県が実施し、地域の実情にあった取り組みについては市町が設置する地域包括支援センタが実施することにより、役割分担を図っている。 ・市町の市民後見体制整備では、地域の取り組みは市町が実施することとし、県は先進的に取り組む機関を支援する観点から、補助の経費配分を県と市町で1:1としており、役割分担が図られている。					
	受益と負担の適正化	・介護専門職などの資質向上を目的とした研修は、応分の受講料を徴収して、受益と負担の適正化を図っている。 ・市町の市民後見体制整備では、先進的に取り組むことにより県内への普及啓発も併せて推進していくものであることから、受益者の負担はなじまない。					
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	実施手法の見直し 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲	民間委託	P F I 負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	国のオレンジプラン（H25～29）達成年度である29年度を目途に取り組みを推進する。					

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課		
事業名	重度心身障害者児介護手当費補助			担当者電話番号	身体障害者支援係 078-362-3192		
事業目的	介護者と重度心身障害者(児)の負担軽減						
事業内容	介護手当の支給 ①支給対象者　日常生活において常時介護を必要とする、65歳未満の在宅の重度心身障害者(児)の介護者、②支給額　年額10万円、③負担割合　県1/2・市町1/2					事業開始年度	昭和48年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(31,405 千円)		(35,050 千円)		(34,000 千円)	
	人件費②	31,405 千円		35,050 千円		34,000 千円	
	総コスト (①+②)	801 千円		790 千円		791 千円	
		0.1人		0.1人		0.1人	
		従事人員		従事人員		従事人員	
		32,206 千円		35,840 千円		34,791 千円	
		0.1人		0.1人		0.1人	
事業の目標	在宅重度心身障害者(児)及び介護者の精神的・経済的負担の軽減				【目標設定理由】 介護者の精神的・経済的負担を軽減することにより、福祉の向上に寄与するため、要件を満たす対象者全てに支給するようH26対象者見込数を目標値に設定。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)
	目標値	年度					H24 H25 H26
	介護手当支給延べ人數	8,160 人	H26	7,774 人 (4 千円)	8,412 人 (4 千円)	8,160 人 (4 千円)	95.3% 103.1% 100.0%
	事業実施市町数	41 市町	H26	41 市町 (786 千円)	41 市町 (874 千円)	41 市町 (849 千円)	100.0% 100.0% 100.0%
評価結果	必要性	・重篤な障害特性に鑑み、介護の労をねぎらうため、一定の介護手当の支給が必要である。					
	有効性	・障害者自立支援法による障害福祉サービスの充実を踏まえ、H20から介護保険制度の家族介護手当に準じて、支給対象者の要件を見直した結果、旧要件を継続した場合と比して、支給延べ人数は減少している。					
	効率性	・介護保険制度の家族介護手当に準じて、支給額の見直しを行った結果、H20から指標1単位あたりのコストが改善している。					
	民間・市町との役割分担	・県と市町で事業費を1/2ずつ負担しており、役割分担が図られている。					
	受益と負担の適正化	・介護保険制度の家族介護手当など類似の制度との均衡に配慮し、ホームヘルプサービスの利用者を支給対象外とするなど、受益の水準の適正化を図っている。					
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更 事務改善	その他
	説明	新行革プランに基づき、H20に実施手法の見直しを行い、H25の「第2次行革プラン3年目の総点検」においても、新行革プラン策定時とH25行革の内容を比べ、障害者を在宅で介護するものに対する社会環境等に変化が見られないことから、現行の内容により事業を継続する。					

## 事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課			
事業名	障害者総合支援法にかかる低所得者への県単独負担軽減			担当者電話番号	精神福祉係 078-362-3263			
事業目的	障害者総合支援法の施行による利用者負担増の軽減							
事業内容	①グループホームの家賃軽減 ②肢体不自由児施設等の利用者負担軽減				事業開始年度	平成19年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額			
	事業費①	(82,654 千円) 82,654 千円		(77,880 千円) 77,880 千円	(86,635 千円) 86,635 千円			
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	83,455 千円	従事人員 0.1人	78,670 千円	従事人員 0.1人	87,426 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	低所得者にかかる利用者負担の軽減			【目標設定理由】 障害者の自立と社会参加支援の観点から、利用者負担の軽減は重要であるため、要件を満たす低所得者全てに対して軽減措置ができるようH26対象者見込数を目標値に設定。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H24	H25
	グループホーム等家賃助成事業補助対象者数	18,905 人	H26	18,430 人 (5 千円)	17,377 人 (5 千円)	18,905 人 (5 千円)	97.5%	91.9%
医療型障害児施設補助対象者数	183 人	H26	154 人 (542 千円)	183 人 (430 千円)	183 人 (478 千円)	84.2%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・障害者自立支援法（H25.4～障害者総合支援法）により利用者の自己負担が設定されているなか、低所得者が経済的理由によりサービス利用を手控えることがないよう、一定の配慮が必要である。						
	有効性	・対象となる要支援者全員に対して軽減措置が図られている。						
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、対象者数の増減等補助実績のみによって変動しており、実質的なコストは一定である。						
	民間・市町との役割分担	・県と市町で1/2ずつ費用負担をしており、役割分担は適切である。 ・肢体不自由児施設等への入所措置権限は都道府県にあり、県が事業主体となることが適当である。						
	受益と負担の適正化	・対象を低所得者に特化するとともに、他の類似制度との均衡を踏まえた自己負担を求めており、受益と負担の適正化が図られている。						
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
説明	経済的理由に関わりなく障害者の自立と社会参加を支援するため、26年度も継続して事業を実施する。①については、23年10月から国が家賃助成制度を創設した際に、内容の見直しを行っている（補助上限額 20,000円/月 → 25,000円/月）							

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課			
事業名	地域生活定着支援事業			担当者電話番号	知的・発達障害者支援係 078-362-3193			
事業目的	障害者や高齢者で、矯正施設から退所後、直ちに自立した生活を営むことが困難と認められる者等に対する福祉サービス等の利用にかかる支援体制の構築							
事業内容	地域生活定着支援センターの運営					事業開始年度	平成22年度	
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	(0 千円) 24,000 千円		(0 千円) 25,000 千円		(0 千円) 25,000 千円		
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	24,801 千円	従事人員 0.1人	25,790 千円	従事人員 0.1人	25,791 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	矯正施設から退所した障害者、高齢者の支援（支援人数及び件数）			【目標設定理由】矯正施設から退所した障害者及び高齢者が、自立生活または社会生活が行えるよう支援を行うことが重要であるため、前年実績並の支援を確保する。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)	
		目標値	年度			H24	H25	H26
	支援人数	98人 〔前年実績並の確保〕	26 年度	88人 (282 千円)	98人 (263 千円)	98人 (263 千円)	107.3%	111.4%
相談・調整支援件数	2,230 件 〔前年実績並の確保〕	26 年度	2220 件 (11 千円)	2230 件 (12 千円)	2230 件 (12 千円)	107.9%	100.5%	100.0%
評価結果	必要性	国調査において、全国の刑事施設出所者のうち、引受人がいない高齢者・障害者で、支援が必要とされる者が約1,000人と推計されており、現在、これらの者を福祉の支援へつなぐ基盤がないことから、支援のための体制整備が必要である。						
	有効性	現在、矯正施設から退所した障害者、高齢者を、福祉の支援へつなぐ基盤がないことから、他府県とのセンターとも連携しつつ、福祉の支援へつなないでいくための十分な調整が可能な機関として、有効である。						
	効率性	国庫補助事業(10/10)を活用し、国庫単価によりセンターを設置・運営することでおり、コスト水準は適正である。						
	民間・市町との役割分担	県は、矯正施設から退所した障害者、高齢者が、地域において、必要な福祉サービスを利用できるよう調整を行う全県拠点としてセンターを設置・運営し、地域での受入後、市町が主体となって継続的に福祉サービスを提供していくものであることから、役割分担は適切である。						
	受益と負担の適正化							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他
説明	平成22年7月1日に、兵庫県地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設からの退所した障害者、高齢者について、保護観察所や関係機関等とも連携しつつ、福祉の支援が受けられるよう、着実にコーディネートを行っている。また、全都道府県において、地域生活定着支援センターが設置されている状況や、平成25年の国要綱改正により、今後、支援対象者の増加が見込まれることから、事業を継続していく必要がある。							

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課				
事業名	障害者相談支援体制等整備事業			担当者電話番号	障害政策係 078-362-9105				
事業目的	①市町における相談支援体制の整備 ②相談支援従事者、サービス管理責任者の養成、資質向上 ③相談支援のあり方検討								
事業内容	相談支援従事者初任者・現任・ブラッシュアップ研修、サービス管理責任者養成研修の実施、相談支援研修体系・内容等の検討					事業開始年度	平成19年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(1,648 千円) 3,296 千円		(1,286 千円) 11,079 千円		(190 千円) 6,297 千円			
	人件費②	3,203 千円	従事人員 0.4人	3,949 千円	従事人員 0.5人	3,957 千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)	6,499 千円	従事人員 0.4人	15,028 千円	従事人員 0.5人	10,254 千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	①全利用者へのサービス等利用計画の策定			【目標設定理由】法律で規定されており、喫緊の課題					
	②相談支援事業所における相談支援専門員の量的充足、質的向上			【目標設定理由】①を達成するためにの必須の課題					
	③障害福祉サービス事業所におけるサービス管理責任者の量的充足、質的向上			【目標設定理由】利用者の生活を支える上での必須の課題					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	サービス等利用計画策定率	100%	26 年度	4.6%	20.0%	100.0%	16.3%	31.0%	100.0%
	相談支援事業者初任者研修受講者数	250 人	26 年度 (40 千円)	164 人 (40 千円)	168 人 (89 千円)	250 人 (41 千円)	109.3%	112.0%	100.0%
サービス管理責任者研修受講者数	560 人	26 年度 (10 千円)	630 人 (10 千円)	687 人 (22 千円)	560 人 (18 千円)	112.5%	122.7%	100.0%	
評価結果	必要性	全利用者のサービス等利用計画作成は法律上市町の義務であり、その主体となる相談支援従事者の養成研修の実施は地域生活支援事業の都道府県実施事業として位置付けられている。							
	有効性	相談支援専門員が専門的な見地からサービス等利用計画を作成することで、幅広いサービスの組み合わせや一貫したケアマネジメントが可能となり、利用者への総合的、継続的な支援に有効である。その養成研修受講希望者は毎年度募集数を上回っており、需要が多い。							
	効率性	25年度は緊急雇用の活用により、制度周知等で経費を要したため1人当たりコストは高くなっているが、研修に要する経費は大きく変わらず、効果的である							
	民間・市町との役割分担	体制整備は市町、養成研修の実施は県の役割である。また、養成研修の運営に関しては民間の相談支援従事者の意見を取り入れている							
	受益と負担の適正化	受講料について、適宜見直しを行っており、適正である							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	計画相談対象者、地域移行対象者の拡大、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者の増加に伴い、受講者の拡大を図るとともに、相談支援従事者、サービス管理責任者の質の向上が不可欠であり、今後も継続し実施								

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課			
事業名	軽・中度難聴児支援対策事業			担当者電話番号	身体障害者支援係 078-362-3192			
事業目的	軽・中度難聴児の言語獲得やコミュニケーション能力の習得を促進し、健全な育成を支援する。							
事業内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成（実施主体：市町）				事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	—		(3,596 千円) 3,596 千円		(7,527 千円) 7,527 千円		
	人件費②	—	従事人員 —	従事人員 1,580 千円	従事人員 0.2人	従事人員 791 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト (①+②)	—	従事人員 —	従事人員 5,176 千円	従事人員 0.2人	従事人員 8,318 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標	①全市町での当該事業の実施			【目標設定理由】実施主体は市町であり、全市町での実施により、県内のすべての対象者に助成が可能。				
	②補聴器を必要とする対象者への適切な助成			【目標設定理由】ニーズのある対象者への適切な助成を行うため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)	
		目標値	年度				H24	H25
	事業実施市町数	41市町	26年度	—	40市町 (129 千円)	41市町 (203 千円)	—	97.6% 100.0%
	補聴器助成人数 (累計)	198人	29年度	—	67人 (77 千円)	80人 (104 千円)	—	33.8% 40.4%
評価結果	必要性	乳幼児期や学齢期は言語発達やコミュニケーション能力の習得に重要な時期であり、この時期に早期の補聴器装用が行われないと言語障害等の新たな障害を引き起こす原因となりうることから、身体障害者手帳の交付対象外の軽・中度難聴児に対し、補聴器購入費用等を支援することにより、健全な育成を支援することができる。						
	有効性	平成26年度には全市町での事業実施が見込まれており、本県での対象となるすべての難聴児への支援が可能となる。						
	効率性	事業開始2年目となる平成26年度は、事業執行の効率化を図り、前年度と比べて人件費にかかるコストが縮減している。						
	民間・市町との役割分担	県と市町で概ね同額を助成しており、役割分担が図られている。						
	受益と負担の適正化	補聴器購入費等については、概ね、県・市町が1/3ずつ負担し、申請者が残りの1/3を負担する仕組みとしており、受益と負担の適正化が図られている。						
実施方針	方向性	新規 拡充		○継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
説明	平成25年度に開始した事業であるため、引き続き現行の内容により事業を継続する。							

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害福祉課・障害者支援課								
事業名	障害者自立（総合）支援推進交付金			担当者電話番号	身体障害者支援係 078-362-3192 社会参加支援担当 078-362-3237								
事業目的	①障害者を取り巻く環境の変化のなかで、障害者のニーズにもっとも理解が深い障害者団体が諸課題に対し迅速・的確に対応できるよう総枠予算化 ②聴覚障害者については、盲ろう者のニーズや県立聴覚障害者情報センターの安定運営に対応												
事業内容	①障害者の自立、社会参加を促進するため、盲ろう者に対する通訳者派遣事業等必要な支援を行う ②対象：（公財）兵庫県聴覚障害者協会等 5団体					事業開始年度	平成21年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額			平成26年度当初予算額						
	事業費①	(61,450 千円) 122,500 千円		(61,450 千円) 122,500 千円			(61,450 千円) 122,500 千円						
	人件費②		従事人員 12,012 千円 1.5人		従事人員 11,847 千円 1.5人		従事人員 11,870 千円 1.5人	従事人員					
	総コスト (①+②)		従事人員 134,512 千円 1.5人		従事人員 134,347 千円 1.5人		従事人員 134,370 千円 1.5人	従事人員					
事業の目標	①障害者ニーズに沿った適正かつ効率的な施策展開			【目標設定理由】 障害者自立支援法施行後、限られた予算内で効率的に施策展開を図るためにには、多様化する障害福祉サービスと障害者ニーズを的確にマッチングさせる必要があるため、前年度実績の伸び並の件数を確保する。									
	②点字図書館の利用促進			【目標設定理由】 視覚障害者の福祉の増進及び文化の向上を図り、社会福祉を増進するため、実績伸びの3か年平均並の利用者数を確保する。									
	③手話通訳者の養成			【目標設定理由】 障害者総合支援法の施行等に伴い、ニーズが高まっている手話通訳者の養成を支援することで、聴覚障害者の自立生活に寄与するため。目標値の設定については、ひょうご障害者福祉プランによる。									
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)						
		目標値	年度				H24	H25	H26				
		障害者総合相談件数 (障害者110番)	3,500件				H26	3,346 件 (40 千円)	3,429 件 (39 千円)	3,500 件 (38 千円)	95.6%	98.0%	100.0%
		点字図書館利用者数	2,360人				H26	2,280 人 (59 千円)	2,313 人 (58 千円)	2,360 人 (57 千円)	96.6%	98.2%	100.0%
評価結果	必要性	・障害福祉サービス支給決定者は増加傾向にあり、その行政ニーズも刻々と変化していることから、真に必要な障害者施策を安定的かつ柔軟に実施する必要がある。											
	有効性	・相談件数及び点字図書館利用者数が増加傾向にあり、障害者の地域における自立生活は活発化している。											
	効率性	・既存の障害者団体への委託料等の実績を基礎に、障害福祉サービス支給決定者数の伸率により交付金額を決定しており、コストは一定している。											
	民間・市町との役割分担	・広域的な課題に要する経費を県域の障害者団体に対して交付するものであり、県が事業主体となることが適当である。											
	受益と負担の適正化	・受講者から資料代を徴収することで、受益に対する負担の適正化を図っている。											
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し								
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定						
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他						
説明	障害福祉サービス支給決定者は増加傾向にあり、その行政ニーズも刻々と変化していることから、障害者団体の判断により真に必要な施策を迅速・的確に提供できるよう、事業を継続する。												

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名	障害者しごと支援事業			担当者電話番号	就労対策担当 078-362-3261				
事業目的	障害者の福祉的就労の充実								
事業内容	①しごと開拓員による障害福祉事業所の受注する仕事の開拓 ②インターネットを活用した授産商品の販売拡大・PR ③障害者福祉事業所への技術指導				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(6,725 千円) 13,451 千円		(13,846 千円) 32,990 千円		(15,098 千円) 30,646 千円			
	人件費②		従事人員 1,602 千円 0.2人		従事人員 1,580 千円 0.2人	従事人員 1,583 千円 0.2人	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)		従事人員 15,053 千円 0.2人		従事人員 34,570 千円 0.2人	従事人員 32,229 千円 0.2人	従事人員 0.2人		
事業の目標	福祉的就労する障害者の工賃向上			【目標設定理由】福祉的就労する障害者が地域で自立した生活を営める環境整備を推進するため。 目標値については兵庫県工賃向上計画による。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	兵庫県の工賃	15,000 円	H26	12,754 円 (1 千円)	14,000 円 (2 千円)	15,000 円 (2 千円)	85.0%	93.3%	100.0%
	県の優先発注金額	40,000千円	H26	32,120 千円 (1 千円)	35,000 千円 (1 千円)	40,000 千円 (1 千円)	80.3%	87.5%	100.0%
評価結果	必要性	・兵庫県工賃向上計画に基づく工賃向上を図るために、企業や国等を訪問して県内事業所等の仕事の受注拡大等に取り組むとともに、県民が簡単に授産商品を直接購入できるようインターネットを活用した仕組み構築し、販売促進を支援することが必要である。							
	有効性	・企業や国等を訪問して県内事業所等の仕事の受注拡大やインターネットを活用した販売拡大・PRIは、有効性が高いため、障害者応援企業等との連携を図りながら目標達成に向けて取り組む。							
	効率性	・H26年度の目標工賃の達成に向けて、企業や国等の訪問による県内事業所等の仕事の受注拡大等、インターネットを活用した販売拡大・PRIに、重点的に取り組む。							
	民間・市町との役割分担	・授産商品の販路拡大について、地域の特性を活かした市町の取組の拡大等を要請するとともに、地域格差が生じないよう広域的な調整が必要なため、県が事業主体となり、兵庫セルフセンター等に委託して実施している。							
	受益と負担の適正化								
方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	兵庫県工賃向上計画の目標達成のため、インターネット販売サイト「+NUKUMORI(ぷらすぬくもり)」で販売する授産商品について、地域の特性や魅力を活かした新商品等の開発・改良に必要な設備(業務用のオーブン、ミシン、木工機械等)の整備費を補助するなど、積極的に授産製品の開発・改良及び販売拡大・PRを図っていく。								

## 事務事業評価資料

施設名	障害者福祉の推進				所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課			
事業名	障害者しごと支援事業 (障害者就業・生活支援センター事業)				担当者電話番号	就労対策担当 078-362-3261			
事業目的	障害者の職業的自立支援								
事業内容	就職や職場定着に必要な日常・生活支援					事業開始年度	平成14年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(25,275 千円) 50,550 千円		(25,330 千円) 50,660 千円		(25,330 千円) 50,660 千円			
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (①+②)	51,351 千円	従事人員 0.1人	51,450 千円	従事人員 0.1人	51,451 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	全障害保健福祉圏域(10箇所)に設置			[目標設定理由] 国の「福祉から雇用へ」推進5か年計画に基づき目標を設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績 25年度見込み 26年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度		H24	H25	H26		
		設置箇所数	10ヶ所		H26 (5,135 千円)	10ヶ所 (5,145 千円)	10ヶ所 (5,145 千円)	100.0%	100.0%
	登録障害者数	2,750人	H26 (19千円)	2,660人 (19千円)	2,700人 (19千円)	2,750人 (19千円)	96.7%	98.2%	100.0%
評価結果	必要性	・障害者は就職や職場定着支援が困難なケースが多く、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援を行う相談・支援機関が必要である。							
	有効性	・障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置し、障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援のために必要な施設として運営している。							
	効率性	・国単価を準用した定額委託のため、適正なコスト水準であるが、引き続き効率的な事業実施を図る。							
	民間・市町との役割分担	・国の「成長力底上げ戦略」の「福祉から雇用へ」推進5か年計画や「重点施策実施5か年計画」、「兵庫県障害福祉計画」において、平成23年度までに県が条件を満たす法人を指定し、障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置することとされている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	・障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援のために必要な施設として、平成23年度までに障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置した。(目標値10か所達成)								

事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名	精神障害者社会適応訓練事業			担当者電話番号	就労対策担当 078-362-3261				
事業目的	精神障害者の一般就労への移行など社会的自立を促進								
事業内容	協力事業所に委託し、社会適応訓練事業を実施 ※実習型1千円/日 雇用指向型2千円/日				事業開始年度	昭和47年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額				
	事業費①	(8,109 千円) 8,109 千円		(8,173 千円) 8,173 千円	(8,173 千円) 8,173 千円				
	人件費②	1,602 千円	従事人員 0.2人	1,580 千円	従事人員 0.2人	1,583 千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)	9,711 千円	従事人員 0.2人	9,753 千円	従事人員 0.2人	9,756 千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	訓練生数及び契約事業所数の拡大			【目標設定理由】 一般就労が困難な精神障害者について企業での雇用を促進するため、訓練生数については前年度伸び並の人数を確保し、契約事業者数については過年度実績を上回る数を確保する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	訓練生数	60人	H26	49人 (198 千円)	55人 (177 千円)	60人 (163 千円)	81.7%	91.7%	100.0%
	契約事業所数	30社	H26	27社 (360 千円)	24社 (406 千円)	30社 (325 千円)	90.0%	80.0%	100.0%
評価結果	必要性	・精神障害者について理解のある民間企業（協力事業所）での一定期間の訓練により、一般就労に必要な集中力、対人能力、仕事に対する持久力を養うことが必要である。							
	有効性	・障害者の障害特性や状態により対応した内容の訓練を実施できる。							
	効率性	・指標1単位（訓練生数）あたりのコストは改善している。契約事業所数は拡大に努めているところであり、効率性の向上を推進していく。							
	民間・市町との役割分担	・障害者本人は就労を希望しているが、就労系障害福祉サービスによる継続的な訓練レベルに到達していない者が対象であることが多く、一般就労または障害福祉サービスへの準備段階の訓練として実施している。							
	受益と負担の適正化	・精神障害者社会適応訓練事業と同様の国の障害者委託訓練事業において、障害者から訓練費用を徴収していないことから、同様の取扱いとし、訓練生からは訓練費用を徴収していない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	協力事業主に対する協力奨励金をそれぞれ1,000円、2,000円に設定するなど一般就労に向けたステップアップ方式で実施しており、今後はさらに、ハローワーク等の関係機関とも連携し、利用者ニーズにあった事業を開拓する。								

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名	介護職員等医療的ケア実施研修事業			担当者電話番号	障害施設係 078-362-3194				
事業目的	たん吸引等が必要な高齢者・障害者に適切な医療的ケアを行える介護職員等の養成								
事業内容	①介護職員等に対する基本研修・実地研修の実施 ②基本研修講師・実地研修指導者養成研修の実施					事業開始年度	平成23年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0 千円) 24,066 千円		(11,443 千円) 22,886 千円		(0 千円) 30,336 千円			
	人件費②	3,203 千円	従事人員 0.4人	3,159 千円	従事人員 0.4人	3,165 千円	従事人員 0.4人		
	総コスト (①+②)	27,269 千円	従事人員 0.4人	26,045 千円	従事人員 0.4人	33,501 千円	従事人員 0.4人		
事業の目標	高齢者・障害者の施設・在宅での生活を支える医療・介護の安心確保			【目標設定理由】 たんの吸引等が必要な高齢者・障害者に対して必要なケアをより安全に提供する必要があるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	介護職員等養成人員	450人	26年度	441人 (62 千円)	430人 (61 千円)	450人 (74 千円)	98.0%	95.6%	100.0%
	指導者養成人員	230人	26年度	256人 (107 千円)	304人 (86 千円)	230人 (146 千円)	111.3%	132.2%	100.0%
評価結果	必要性	・介護現場等におけるたんの吸引等のニーズや実態を踏まえ、必要な人に必要なサービスを安全かつ速やかに提供する必要がある。							
	有効性	・今後、さらに医療ニーズが高い高齢者・障害者が増加することが見込まれることから、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することは、施設・在宅での生活を支える医療・介護の安心確保に寄与する。							
	効率性	・ノウハウを有する県看護協会に委託実施することにより研修を効率的に実施できる。							
	民間・市町との役割分担	・国通知等により、県が事業主体となって、事業実施することとされている。(事業運営が適切に実施できる団体へ委託可)							
	受益と負担の適正化	・受講者から応分の受講料を徴収することにより、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規		拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P.F.I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	高齢者・障害者の施設・在宅での生活を支える医療・介護の安心確保に資するため実施する。								

## 事務事業評価資料

# 事務事業評価資料

施策名	障害者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課				
事業名	意思疎通支援人材養成事業			担当者電話番号	社会参加支援係 078-362-3237				
事業目的	障害者総合支援法が平成25年4月1日に施行されたのに伴い、新たに地域生活支援事業の必須事業となった意思疎通支援事業（県：手話通訳者の養成、市町：手話奉仕員の養成）の実施に必要な手話通訳講師の養成を行う（H25～H27）。								
事業内容	前期（H25～H26）と後期（H26～H27）に手話通訳者講師等を養成する。			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
事業費①	—		(2,000 千円)		(3,000 千円)				
	—		4,000 千円		6,000 千円				
	人件費②	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員	従事人員			
総コスト (①+②)									
事業の目標	手話通訳者講師等を60人養成する。			【目標設定理由】 ① 現在の手話通訳者講師実稼働人員：20人 ② 今後必要な手話通訳講師人数：80人 （41市町×2人程度） ③ 養成必要人数（②－①）：60人 ※手話奉仕員講師も同様					
	目標の達成度を示す指標	目標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（%）	
評価結果			目標値	年度		H24	H25	H26	
手話通訳者講師養成数		30人	H26	—	30人 (253 千円)	—	— 100%		
評価結果	有効性	県内1市町あたり2人程度の手話通訳講師の養成を行い、全圏域をカバーすることを目指すめざす事業であり、有効である。							
		当事者団体である公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会と連携し、必要最小限の支出で効率的に行われている。							
	効率性	手話通訳講師の養成は広域的な課題であり、県が事業主体として適切である。							
		民間・市町との役割分担							
		受講者から資料代を徴収することで、受益に対する負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止) 延長	実施手法の見直し 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	地域生活支援事業の必須事業である意思疎通支援事業（県：手話通訳者・手話通訳士の養成、市町：手話奉仕員の養成）の実施に必要なため。							

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化 高齢者福祉の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局福祉法人課 健康福祉部社会福祉局高齢社会課			
事業名	福祉人材確保対策事業			担当者電話番号	施設・人材係 078-362-4086 (福祉法人) 養成・審査係 078-362-9118 (高齢社会)			
事業目的	①雇用のミスマッチ解消による、福祉関連業種の安定的な運営の実現 ②新規養成・潜在的有資格者等による福祉人材の確保							
事業内容	①福祉人材センターの運営支援、②小規模事業所の人材確保支援、③就労希望者の職場体験、④人材養成研修等					事業開始年度	平成3年度	
事業に要するコスト	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①  (6,615 千円) 29,738 千円		(6,615 千円) 52,762 千円		(6,615 千円) 79,356 千円			
	人件費②  4,004 千円	従事人員 0.5人	4,739 千円	従事人員 0.6人	4,748 千円	従事人員 0.6人		
		従事人員 0.5人		従事人員 0.6人		従事人員 0.6人		
総コスト (①+②)  33,742 千円		33,742 千円 0.5人		57,501 千円 0.6人		84,104 千円 0.6人		
事業の目標	若年層、潜在的有資格者、他業種の離職者等多様な人材の参入促進				【目標設定理由】少子高齢化の進行が見込まれる中、質の高い人材を安定的に確保する必要がある。 (目標は、兵庫県第5期老人福祉計画及び介護職員見込数(国)、介護福祉士登録者数等による)			
目標の達成度を示す指標	指標名  高齢分野人材確保数 (H24~ )	目標 目標値 年度		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)	
		14,400人 (施設職員数 確保累計)	H26	5,500人 (6 千円)	9,800人 (13 千円)	14,400人 (18 千円)	H24 H25 H26 103.8% 100.0% 100.0%	
	介護福祉士登録者数 (H24~H29)	62,000人 (登録者数累計) 各年度3,100人	H24 ~ H29	46,400人 (11 千円)	49,500人 (19 千円)	52,600人 (27 千円)	100.0% 100.0% 100.0%	
評価結果	必要性	・少子高齢化により、労働力人口が減少する一方で、福祉・介護サービスは増大が見込まれ、質の高い人材を安定的に確保するための取組が必要						
	有効性	・就職相談会等を各地で開催し参加機会を増やすとともに、福祉職場での体験機会を確保することなどにより、雇用のミスマッチ改善や福祉人材の確保に一定の成果が上がっており、人材の量的確保が進んだほか、福祉人材のキャリアアップ支援のための研修を実施することなどにより定着面でも介護職の離職率が改善した。 ・介護福祉士資格取得については、平成28年度から制度が変わることから、資格取得試験のための代替職員の確保に支援するなどの取組を行っている。 ・高齢者に対する就労支援として、介護基礎知識・技術の取得や介護職員初任者研修を修了した高齢者の雇用等を支援するなどの取組を推進している。						
	効率性	・平成21年度からの取組により福祉人材の量的確保は進んだが、介護関連職種の有効求人倍率は他産業と比較すると依然として高いほか、他産業からの未経験者の参入が多いなど質の確保が課題となっていることから、質の確保を中心に量・質両面にわたる福祉人材確保対策を実施し効率化を図る。 ・平成26年度は、福祉の現場のニーズを踏まえ、学生の福祉・介護サービス分野への参入促進等を実施し効率化を図る。 ・質の確保に係る事業が増えたため、単位コストは増加している。						
	民間・市町との役割分担	・福祉人材の量・質における確保は全県的な課題であり、県が広域的な視点に立って対策を実施する。 ・人材養成研修等の実施にあたっては、職能団体や人材養成校に委託することで、民間のノウハウを有効活用する。						
	受益と負担の適正化	・合同就職説明会では、事業者から出展料を徴収し、適正な受益者負担を求めている。 ・国の臨時特例交付金を活用して実施する事業については、国提示の補助限度額の範囲内で事業を行うため、それを超える分については事業者の負担である。						
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更 事務改善	その他		
	説明	人材不足を解消するため、福祉人材センターによる事業に加え、緊急雇用就業機会創出基金を活用し、福祉・介護従事者のキャリアアップ支援や学生の福祉・介護サービス分野への参入促進など事業の重点化を図り、引き続き福祉人材確保対策を推進する。						

# 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局福祉法人課				
事業名	民間社会福祉施設運営支援事業			担当者電話番号	施設・人材係 078-362-4086				
事業目的	職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して、人件費を支援することにより、利用者の処遇向上を図る								
事業内容	民間社会福祉施設の入件費の一部を補助 ①対象者 配置基準以上に加配した県認可の民間社会福祉施設 ②対象経費 職員の入件費の一部 ③負担割合 県10/10					事業開始年度	昭和42年度		
事業に要するコスト	区分 平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
事業費①	(361,801 千円) 361,801 千円		(386,060 千円) 386,060 千円		(385,345 千円) 385,345 千円				
人件費②	2,402 千円 0.3人		2,369 千円 0.3人		2,374 千円 0.3人				
総コスト (①+②)	364,203 千円 0.3人		388,429 千円 0.3人		387,719 千円 0.3人				
事業の目標	全施設における職員加配の実施及び加配率の向上				【目標設定理由】 施設利用者の処遇向上につながる職員加配は全施設で実施されることが望ましく、加配率の向上は施設利用者の処遇向上につながるため、全対象施設での実施を目標とする。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
	実施施設数	目標値 436カ所	年度 H26	403カ所 (904 千円)	404カ所 (961 千円)	436カ所 (889 千円)	H24 92.4%	H25 92.7%	H26 100.0%
	平均加配率(加配人数／配置基準人数)	60%	H26	54.1% (一千円)	55.2% (一千円)	60.0% (一千円)	90.2%	92.0%	100.0%
評価結果	必要性	・利用者処遇の向上を図るために、サービスの直接の担い手である職員を手厚く配置することへの支援が必要である。							
	有効性	・職員加配を実施している施設数は増加傾向にあり、利用者処遇向上を可能とする体制が強化されてきている。							
	効率性	・第3次行革プランでの実施手法見直しにより、職員加配の実態をより反映し、利用者サービスの向上が図られている。 ・これまでの新行革プラン、第2次行革プラン、第3次行革プランに基づく見直しにより、指標1単位あたりのコストは減少しており、事業の効率化が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・県認可の民間施設を交付対象としており、県が事業主体となることが適当である。 ・職員配置基準に応じ交付金の対象とする人数の上限を設定しており、それを超える部分は事業者の負担である。							
	受益と負担の適正化								
方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	延長 終期設定	P F I 凍結(休止)	負担割合変更 事務改善	その他				
実施方針	新行革プラン、第2次行革プラン実施時の見直しに続き、第3次行革プランにおいても実施方法を見直し、より加配の実態を反映した算定方法に変更したところである。 26年度も、利用者の処遇向上のため引き続き実施する。 (参考)								
	説明	見直し前			見直し後				
		算定方法 「職員配置基準人員×10%」と「加配人数」の低い方×80万円			「職員配置基準人数×配置基準単価(4万円)」+「職員加配人数×加配単価(6万円)」 ※ 加配人数は、配置基準人数の半数を上限 ※ ケアハウスは交付金算定額に1/3を乗じた金額				
		入所施設加算 一			定員61人以上:10万円、60人以下:5万円				
激変緩和 平成22年度交付額の80~100%の範囲内			前年度対比、△30万円~50万円の範囲内						

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局福祉法人課			
事業名	日常生活自立支援事業			担当者電話番号	施設・人材係 078-362-4086			
事業目的	高齢者・障害者の権利擁護、福祉サービス利用の援助							
事業内容	①高齢者・障害者権利擁護センターの運営 ②地域における福祉サービス利用援助(市町社協委託事業)			事業開始年度	平成11年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(50,364 千円) 100,728 千円	(50,607 千円) 101,214 千円		(50,839 千円) 102,141 千円			
	人件費②	2,402 千円	従事人員 0.3人	2,369 千円	従事人員 0.3人	2,374 千円	従事人員 0.3人	
	総コスト (①+②)	103,130 千円	従事人員 0.3人	103,583 千円	従事人員 0.3人	104,515 千円	従事人員 0.3人	
事業の目標	福祉サービス利用援助を必要とするすべての人がサービスを利用できる体制の整備			【目標設定理由】 福祉サービスの利用を推進し、福祉サービス利用援助を必要とするすべての人がサービスを利用できる体制を整備しなければ、権利擁護が図られないため。 (過去3ヶ年の平均増加率を確保)				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値				年度	H24	H25
	福祉サービスに関する相談件数 (神戸市を除く)	29,996件	H26	25,902件 (一千円)	27,949件 (一千円)	29,996件 (一千円)	181.9%	153.6%
福祉サービス利用援助事業契約数 (神戸市を除く)	897件	H26	719件 (143 千円)	818件 (127 千円)	897件 (117 千円)	80.2%	91.2%	100.0%
評価結果	必 要 性	・福祉サービスの利用が措置から契約制度に転換したことから、判断能力が不十分な高齢者や障害者の福祉サービス利用に対する支援が必要である。						
	有 効 性	・福祉サービスの利用に関して、相談や情報提供を行うことにより地域生活の安定を図っている。 ・福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。						
	効 率 性	・福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあり、指標1単位あたりのコストは改善している。						
	民間・市町との役割分担	・社会福祉法の規定により、県社協が市町社協その他の者と協力して事業を実施している。 ・県は事業実施に要する経費を補助している。						
	受益と負担の適正化	・サービス利用者から一定の自己負担を求めており、受益と負担の適正化が図られている。						
実施方針	方 向 性	新規	拡充	○ 継続 ○	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
説明	高齢者や障害者の福祉サービス利用を支援する事業として社会福祉法に規定された事業であることから、継続して実施する。							

## 事務事業評価資料

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化	所管部局課名	健康福祉部社会福祉局医療保険課
事業名	重度障害者医療費助成事業	担当者電話番号	医療福祉係 078-362-3208
事業目的	重度障害者が必要な医療を受ける機会を確保		
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ①補助対象者：重度心身障害者児（身体：1～2級、知的：重度、精神：1級）、②補助対象経費 医療保険による自己負担額（1～3割）と一部負担金の差額、③負担割合 県1/2・市町1/2、④一部負担金 通院600円・入院1割	事業開始年度	昭和48年度

事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額
	事業費①	(5,448,715 千円)	(5,324,527 千円)	(5,376,092 千円)
	人件費②	5,448,715 千円	5,324,527 千円	5,376,092 千円
	総コスト (①+②)	5,452,719 千円	5,328,476 千円	5,380,049 千円
	従事人員	0.5人	0.5人	0.5人

事業の目標	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ必要なときに必要な医療が受けられる環境整備を行う			【目標設定理由】経済的な理由により必要な医療が受けられないとによる、疾病の重症化を防ぐ				
	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率（%）	
目標の達成度 を示す指標		目標値	年度				H24	H25
事業実施市町数	41 市町	H26	41 市町 (132,993 千円)	41 市町 (129,963 千円)	41 市町 (131,221 千円)	100.0%	100.0%	100.0%

評価結果	必要性	・障害者福祉の向上を図る必要がある。
	有効性	・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。
	効率性	・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。 ・受給者数の増により1市町あたり予算額は増加した。
	民間・市町との役割分担	・県と市町の協同事業として実施しており、適切な役割分担が図られている。
	受益と負担の適正化	・他の障害者制度の状況を踏まえた所得制限・一部負担額を設定しており、受益と負担の適正化が図られている。

# 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局医療保険課		
事業名	老人医療費助成事業			担当者電話番号	医療福祉係 078-362-3208		
事業目的	高齢者が必要な医療を受ける機会を確保						
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ①補助対象者 65~69歳、②補助対象経費 医療保険による自己負担額(3割)と一部負担金の差額、③負担割合 県1/2~2/3・市町1/3~1/2、④一部負担金 2割(経過措置者1割)			事業開始年度	昭和46年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(730,194 千円)		(756,415 千円)		(669,268 千円)	
		730,194 千円		756,415 千円		669,268 千円	
	人件費②	4,004 千円		従事人員	3,949 千円		従事人員
		0.5人			0.5人		3,957 千円
	総コスト (①+②)	734,198 千円		従事人員	760,364 千円		従事人員
		0.5人			0.5人		673,225 千円
事業の目標	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ必要などきに必要な医療が受けられる環境整備を行う			【目標設定理由】経済的な理由により必要な医療が受けられることによる、疾病の重症化を防ぐ			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)
		目標値	年度				H24 H25 H26
	事業実施市町数	41 市町	H26	41 市町 (17,907 千円)	41 市町 (18,545 千円)	41 市町 (16,420 千円)	100.0% 100.0% 100.0%
評価結果	必 要 性	・高齢者福祉の向上を図る必要がある。					
	有 効 性	・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。					
	効 率 性	・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。					
	民間・市町との役割分担	・県と市町の協同事業として実施しており、適切な役割分担が図られている。					
	受益と負担の適正化	・他の福祉医療制度を踏まえた所得制限・一部負担額を設定しており、受益と負担の適正化が図られている。 ・国における医療保険制度改革に対応した見直しを行っており、受益と負担の適正化が図られている。					
	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	・高齢者の健康の増進及び福祉の向上を図るため、第3次行革プランに基づき、自己負担割合及び負担限度額を見直して実施。 【第3次行革プランに基づく見直し】(H26.7) ・低所得者Iの自己負担割合を1割引き上げ(2割) ・低所得者IIの負担限度額引き上げ					

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局医療保険課				
事業名	母子家庭等医療費助成事業			担当者電話番号	医療福祉係 078-362-3208				
事業目的	母子家庭等が必要な医療を受ける機会を確保								
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ①補助対象者 母子家庭等の母等及び高校生等以下の子、②補助対象経費 医療保険による自己負担額(1~3割)と一部負担金の差額、③負担割合 県1/3~2/3・市町1/3~2/3、④一部負担金 通院800円・入院1割					事業開始年度	昭和54年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(1,053,240 千円) 1,053,240 千円		(1,008,013 千円) 1,008,013 千円		(822,537 千円) 822,537 千円			
	人件費②	4,004 千円	従事人員 0.5人	3,949 千円	従事人員 0.5人	3,957 千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)	1,057,244 千円	従事人員 0.5人	1,011,962 千円	従事人員 0.5人	826,494 千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ必要などきに必要な医療が受けられる環境整備を行う			【目標設定理由】経済的な理由により必要な医療が受けられることによる、疾病的重症化を防ぐ					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26
	事業実施市町数	41 市町	H26	41 市町 (25,786 千円)	41 市町 (24,682 千円)	41 市町 (20,158 千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・母子家庭等の福祉の向上を図る必要がある。							
	有効性	・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。							
	効率性	・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。							
	民間・市町との役割分担	・県と市町の協同事業として実施しており、適切な役割分担が図られている。							
	受益と負担の適正化	・他の福祉医療制度を踏まえた所得制限・一部負担額を設定しており、受益と負担の適正化が図られている。 ・母子（又は父子）世帯と他の世帯との不均衡を是正するための見直しを行っており、受益と負担の適正化が図られている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	母子家庭等の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成を図るため、第3次行革プランに基づき、所得制限及び負担限度額を見直して実施。 〔第3次行革プランに基づく見直し〕 (H26.7) ・所得制限の見直し（児童扶養手当全部支給基準） ・負担限度額の見直し（乳幼児等医療と同じ）								

## 事務事業評価資料

施策名	社会福祉基盤の充実と安定化			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局医療保険課		
事業名	国民健康保険組合特定健診支援事業			担当者電話番号	医療係 078-362-3209		
事業目的	平成20年度から保険者に義務づけられた特定健診等に係る経費を、国民健康保険組合のうち、財政力が低い組合を対象として、受診率の向上及び特定保健指導の継続実施を目指し、医療費適正化に資する。						
事業内容	財政力の低い国民健康保険組合に対して、特定健康診査等に要する経費の一部を補助する。						事業開始年度 平成21年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(9,800 千円)		(5,000 千円)		(5,000 千円)	
		9,800 千円		5,000 千円		5,000 千円	
	人件費②	1,602 千円	従事人員 0.2人	1,580 千円	従事人員 0.2人	1,583 千円	従事人員 0.2人
総コスト (①+②)	11,402 千円	従事人員 0.2人	6,580 千円	従事人員 0.2人	6,583 千円	従事人員 0.2人	
	事業の目標			【目標設定理由】 特定健康診査・保健指導の事業評価指標であるため			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)	
	目標値	年度		目標値		H24	H25
	補助対象の国保組合における 特定健康診査実施率	70%	H29	28.0% (千円)	29.3% (千円)	40.0% (千円)	40.0% 41.9% 57.1%
	特定保健指導実施率	30%	H29	5.5% (千円)	10.0% (千円)	15.0% (千円)	18.3% 33.3% 50.0%
評価結果	必要性	市町国保が実施する特定健康診査等に対しては、国・県からそれぞれ補助基準額の1/3相当額の負担金が助成されているが、国保組合に対しては国からの補助金のみであり、平成29年度における目標達成のためには、財政力の特に脆弱な組合に助成を行う必要がある。					
	有効性	今年度の特定健康診査等の事業実績は、前年度に比べて増加(健診受診者H24実績12,955人→H25見込13,407人)の見込みで取り組んでおり、この取組をさらに推進させ受診率向上に有効である。					
	効率性	国庫補助事業と連動して事業実施しており、実質的コストは一定である。					
	民間・市町との役割分担	国民健康保険組合は、「高齢者の医療の確保に関する法律」(H20制定)に基づき、医療保険者の義務として自らが事業主体として特定健康診査等を実施することとなっている。					
	受益と負担の適正化	当事業費補助は、実質的公平の観点から財政力の弱い国民健康保険組合に対する行うものであり、著しく不公平な受益は発生しないものと考えられる。					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI	民間移譲 民間委託 PFI	民間委託 PFI 負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	財政力の弱い国保組合の取組を支援し、被保険者の健康の保持増進を図り、もって医療費適正化に資するため、引き続き事業を継続する。					

## 事務事業評価資料

施策名	人権啓発施策の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局人権推進課		
事業名	人権文化県民運動推進補助			担当者電話番号	啓発係 078-362-9135		
事業目的	「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開するため、市町の人権啓発事業に対し補助する。						
事業内容	市町の人権啓発事業に対する補助 ①補助対象者 市町、②補助対象経費 市町単独で実施する人権啓発事業費の一部、③補助率 1/3						事業開始年度 昭和54年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(18,907 千円)		(20,000 千円)		(20,000 千円)	
		18,907 千円		20,000 千円		20,000 千円	
	人件費②	従事人員		従事人員		従事人員	
		2,402 千円	0.3人	2,369 千円	0.3人	2,374 千円	0.3人
	総コスト (①+②)	従事人員		従事人員		従事人員	
		21,309 千円	0.3人	22,369 千円	0.3人	22,374 千円	0.3人
事業の目標	人権尊重の理念が、生活文化として県民に定着している社会をめざす。			【目標設定理由】人権侵害のない社会を実現するためには人権尊重の理念の浸透を図ることが必要。このため、半数以上の人人が「不当な差別がない社会だと思う」ことを目標とした。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)
		目標値	年度			H24	H25
		50%	H27	21.8% (一千円)	41.9% (一千円)	45.9% (一千円)	43.6% 83.8% 91.9%
	補助制度を活用する市町の数	41市町	毎年度	41 市町 (520 千円)	41 市町 (546 千円)	41 市町 (546 千円)	100.0% 100.0% 100.0%
	本人通知制度を導入している市町の数	41市町	H30	6 市町 (3,552 千円)	21 市町 (1,065 千円)	28 市町 (799 千円)	14.6% 51.2% 68.3%
評価結果	必 要 性	・近年、ますます、複雑かつ多様化している様々な人権問題を解決するために引き続き、市町が地域に密着して実施する人権啓発事業に補助を行い、県と市町が一体となって「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開することが必要である。					
	有 効 性	・指標の数値は上昇しており、事業は有効である。 (H19~21 : 17~18%→H22~24 : 21~23%→H25 : 41.9%) ・全県的な県民運動として実施するにあたり、市町へ補助することにより、市町が地域に密着したきめ細かい事業を行うことができることから、県が直接執行するより、はるかに有効かつ効率的な事業が実施できる。 ・また、当該補助金は県内全市町で活用されており、県内全域における一定水準の人権啓発の確保とともに、県・市町一体となった「人権文化をすすめる県民運動」の推進にとって有効に機能している。 ・本人通知制度の啓発を特別事業として補助の対象としたH25から、市町の制度導入が急速に広がっており、当該補助金の効果を示している。					
	効 率 性	・H25から事業見直しを行ったことにより、指標1単位あたりのコストは低下しており、事業の効率化が図られている。 (H24 : 977千円→H25 : 534千円)					
	民間・市町との役割分担	・市町における事業の定着状況を踏まえ、平成20年度より補助率を、1/2→1/3に見直し、さらに平成23年度には、市町の人口規模に応じた補助基準単価に見直したところであり、適正な役割分担が図られている。					
	受益と負担の適正化						
実施方針	方 向 性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	実施手法の見直し 延長	実施手法の見直し 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他
	説明	平成25年度から、従来の「人権文化をすすめる県民運動市町補助」を見直しを行い、対象事業の重点化とともに、市町の先進的な取組を補助対象とするほか、国の地方委託費との役割分担の明確化等の見直しなどを適切に行った。 今後は、当該補助制度を効果的、効率的に活用することで、引き続き「人権文化をすすめる県民運動」を市町と一体となって全県的に推進していく。					

## 事務事業評価資料